

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業水路等長寿命化・防災減災事業大川頭首工地区）計画を令和元年7月23日定めた。

その関係書類を丸亀市産業文化部農林水産課、坂出市建設経済部産業課、宇多津町地域整備課及びまんのう町建設土地改良課において令和元年8月5日から同年8月26日まで縦覧に供する。

令和元年7月30日

香川県知事 浜 田 恵 造